



日本共産党市議会議員 中野あきと・事務所ニュース

みどりと清流

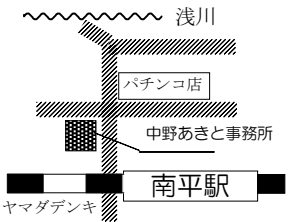
中野あきと事務所 第149号
〒191-0041 日野市南平6-25-1
南平ビル1階 2014年
TEL・FAX 042-599-3350 11月発行
発行責任者 小林 進

ホームページ
「中野あきと」

しん 赤旗 ぶん

日刊紙1ヶ月 3497円
日曜版1ヶ月 823円
お申し込み 党南多摩事務所
TEL 042-374-4384
または中野事務所へ

法律・生活相談など
お気軽にお立ち寄り下さい



ごみ問題

市長の反省はどこへ行った

ごみ広域化をめぐる問題で日野市は、12月議会に3市による「一部事務組合」の設立へ向けた条例を提案する予定であることが、このほど明らかになりました。

条例提案を強行すれば明確な約束違反であり、法的にも問われる重大問題となります。

強行は、地元住民への重大な裏切り

いま、日野市と地元自治会の間で、ごみ広域化をめぐる話し合いが行われています。この話し合いは、この1年半に及ぶ市の強引な進め方に対して、市長より謝罪が表明されたもとで5月から始まったものです（囲み①参照）。

話し合いの最中に、結論も出ていない中で、広域化へ向けた条例案を出すなど、絶対に許されない住民への重大な裏切りです。

3市の「覚書」にも違反！

この動きは、「周辺住民の理解を得て」を進めるとした3市で結んだ「覚書」にも違反しています。市は、この「覚書」の説明にあたって、周辺住民の理解を得ない限り一部

事務組合の設立はできないと市議会でも明言してきました（囲み②参照）。

「覚書」に違反して強行するようなことがあれば、法的にも問われる重大事態となります。

中野あきと

②昨年3月議会副市長答弁

「覚書の周辺住民の理解を得て…というのが停止条件」「停止条件と言うのは、3市でこれから一部事務組合などつくるのであれば、その前段として周辺住民の理解を得ていなければ、これは進まないという意味で理解いただければありがたい」

①半年前の市長の「陳謝」

「今回の広域化の進め方は唐突でした」「地元の皆様の理解を得て進めるべきところ、その努力が足りなかった」「事業を進めていく前提は、地元の皆様にご理解をいただくことが第一だと承知しております」「ご理解が得られるよう努力してまいります」（今年5月15日の地元住民との話し合いにて）

一部事務組合とは
・ 地方自治法に基づき、普通
地方公共団体（都道府県、市町村）や特別区が、事務の一部を共同で処理するために設ける特別地方公共団体。
都道府県の加入する組合は総務大臣、その他は都道府県知事の許可を得て設立する。
コトバンクより



ごみ処理広域化計画の白紙撤回を訴える中野市議（南平駅）

短信

猫のオスは左利きが多いらしい。本によれば、オスは21匹中20匹が右利きのこと。メスは右利きが多いそうだ。それは、我が家に入入りしている猫が餌を食べるところを観察。餌を掻き出すのに左手を使っていた。ピタリ、我が家の猫はオスなのだ▼猫は気分転換が早い。いたずらをして物凄く怒られて逃げ出し、当分家に寄り付かないだろうと思っても、しばらくすると「ケロ！」とした顔をして、顔をのぞかせる。「いつまでも根を持つなよ」と、猫に言われている気がするから妙なものだ▼人間や猫の身体は、絶えず更新され、1年も経てば、見かけは同じでも、骨や歯も体脂肪も置き換わり、全く別のものになっている。そうすると、お前（猫）の身体で分解されたものは、何かを経由して、私に取り込まれているかもしれない。逆もあるのだ、お互い部品を入れ替えたことになる。そうすると、お前と私の境界線はどうなってくるのか。話が分からなくなってくるが、いずれ、お互い原子、分子に帰っていくのは間違いない▼お前も私もそう変わらないな。同時代に生きている仲間だ。これも平和があればこそだぞ、と力んで言い聞かせても、ただ猫は目を丸くするだけだ。（H）

税金支出の正当性が

問われる大問題！

先月号で紹介した、たかはた保育園の廃止・民営化に伴う民間保育園への補助金問題は、6億円という額の大きさだけにとどまらない重大な問題を抱えています。

9月市議会の補正予算において、4月に新設された民間保育園に対し、新たに施設整備補助金として約3480万円が計上されました。その根拠となる「見積書」を精査すると税金を支出する正当性が根本的に問われる中身が次々と明らかになりました。

第一に、この補助金は、これから行う施設整備工事への助成を行うために計上されているものですが、実際の工事はこの春すでに終了しているという問題です。これから行うと提出される工事の見積書そのものが「架空」の見積書となり、補助金支出が許されない根本的な問題を抱えていることが明らかになりました。

第二に、その「架空」の見積書の中身においても、税金を支出することが出来ない予算が計上されているということが明らかになりました。

例えば、見積書には、コンセントの位置の付け替改修工事(ミスによるもの)の費用が計上されています。しかし、そうした費用は、通常契約に基づき設計者か施工業者などミスを犯した原因者の責任で負担するのが当然です。税金でまかなわれるべきものではありません。

さらに別の項目には「鉄筋量の増加・変更」費用が計上されています。しかしそうした工事は実際には行われていませんし、今後も行われる工事ではありません。しかも、そもそも鉄筋などの躯体(くたい)部分に対する補助金支出は、「個人の資産形成」への税金支出となり、法的に許されないことになっています。

そうした項目が3480万円の補助金の根拠とされる見積書に入っており、「補助金支出の違法性・不当性」が問われるのは当然です。

日本共産党市議団は、委員会審査で徹底的に追及、最終日、本会議では該当部分の削除を求めた修正案を提出して他党派にも呼びかけましたが、自民、公明、民主などの多数はこれを認めてしまいました。

しかし、この問題は、議会で決まったからと済ませるわけにはいきません。ことは市民の貴重な税金の使い方にかかわり、法的にも問われる極めて重大な問題です。

党市議団は、事実と法に基づいて引き続き徹底的に追及し、必要な正を求めていきます。



豊田のまちづくり

日野市へ要望書提出

10月22日、「住みよい豊田をつくる会」は、豊田のまちづくりに関する要望書を日野市へ提出し、懇談しました。

要望の内容は、この間続けてきた街ウオッチングの結果や、地域住民の方々からのご意見をまとめたものです。

要望書の内容

1. 豊田駅南口開発に関連して
 - ①南口広場にオアシスを造ってほしい
 - ②駐輪場の確保を
2. 日野バイパス延伸事業関連
 - ①この間の市長による国交省への「延伸要請行動」の内容について
 - ②国交省と日野市との打合せの状況
3. 仮・豊田第一公園について
 - ①整備時期の用途は
 - ②公園暫定使用のルールが必要ではない
 - ③その他
4. その他
 - ①3・3・2号線と3・4・19号線(豊田駅から延びる市道)との交差点の信号設置の進捗状況について
 - ②3・3・2号線中央部残土置き場での粉碎工事による粉塵発生対策を進捗状況
 - ③浅川土手へのスロープ設置の進捗状況



◇◇ミニ・ニュース◇◇

■日野市立七生緑小学校は10月7日NHKホールで行われた「第81回NHK全国学校音楽コンクール」小学校の部で昨年に続き、連続金賞(日本一)に輝きました。課題曲「ゆうき」、自由曲「おひさま」を熱唱しました。コンクールでは全国940校から勝ち抜いてきた11校が出場しました。



《2014年 12月の無料法律相談》
市役所6階 共産党控室 午後1時～3時
12月 11日(木)
※予約が必要ですので、お申し込み下さい。

ご感想・ご意見を
お寄せ下さい。

懇談の内容は、次のようなものです。

1. ●計画を見直し中なので、緑の空間づくりなどを検討したい。●駐輪場確保を検討している
2. ●未事業部分の早期事業化を国交省に要請中
3. ●信号機増設を要望している。●公園暫定使用は地域住民が利用しやすいように音頭をとってほしい
4. ●信号機設置は要望を続けていく。●残土置き場の使用については意見をもらえれば業者を指導する。●スロープ設置をあらためて国交省へ要望していきたい。

また、「南口ロータリー開設と路線バスの乗り入れを平成28年度には実現したい、それまでに現在仮設の3・3・2号線(日野バイパス延伸)を本整備するよう国交省に要請している、通行等の安全対策とも共通するので、住民の側からも国交省に働きかけてほしい」との提案がありました。